

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらしうな  
 氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。  
 なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)  
 その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及  
 び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最  
 大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)  
 その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したも  
 のです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)  
 その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の  
 降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫  
 想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、  
 倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋が  
 ない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あ  
 るまで目安であることに留意してください。

**2 基本事項等**

(1) 作成主 兵衛 兵衛  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加東川、加東川、新川、長谷川、大野  
 川、小野川、能下川、柳川、高田川、安室川、壺ヶ原川、  
 鞍馬川、大宮川、穂谷川、杉尾川、カシノ川、岩木川、細  
 野川、秋里川、大日山川、藤山川、松山川、大地川、熊井  
 川、須賀川、山田川、江川、西河内川(佐用川支川)、  
 沢川、木倉川、金沢川、長谷川(佐用川支川)、堀川、滝  
 谷川(佐用川支川)、東谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、  
 角尾川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川(志文川支川)、  
 二ノ谷川、中下谷川、大谷川、岩井谷川、佐用川、大  
 野川(志文川支川)、西河内川、岩野川、河内川、西河内  
 川(千種川上流)(公表機関:西濃商工局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、栗東市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場  
 合の洪水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他  
 図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の洪水想定は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間におい  
 ては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては洪水想定さ  
 されたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を5mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、ま  
 たこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用していま  
 す。このため地形による影響が表れていない場合があります。

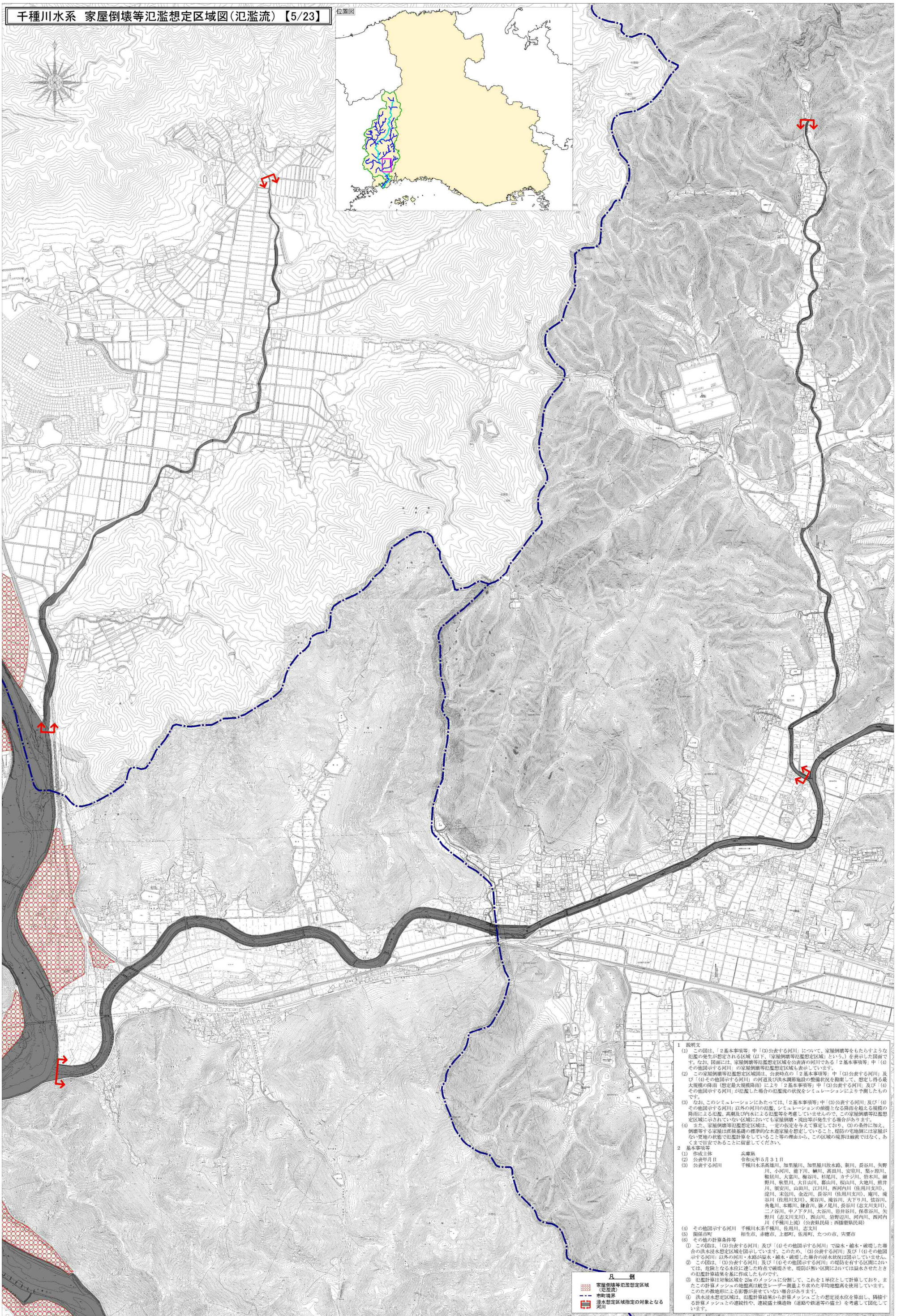
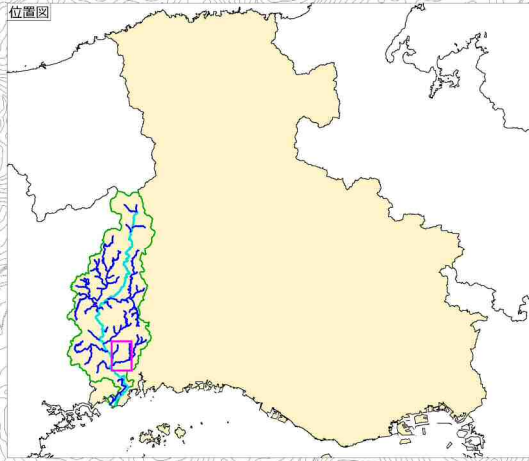
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接す  
 る計算メッシュとの連続性や、連続堤上構造物(道路や鉄道の橋上)を考慮して図化して  
 います。

**凡 例**

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

--- 氾濫流

■ 浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川で「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調査施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を以て算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直線基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がなく空地であること等に留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 千種川水系高尾川、加東川、加東川、加東川、新川、長谷川、矢野川、小川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鯉川、大富川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋野川、大日山川、郡山川、深山川、大塚川、細井川、新宮川、山田川、西河内川(佐用川支川)、深川、未包川、金定川、長谷川(佐用川支川)、庵川、滝谷川(佐用川支川)、東谷川、滝谷川、大下り川、益谷川、舟尾川、本郷川、鎌倉川、鎌ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ宮川、中ノ宮川、大谷川、湯野谷川、飯盛谷川、矢野川(志文川支川)、西山川、湯野川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表住民局：西河内郡民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川

(5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6) その他の計算条件等

(7) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域図を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域図としていません。

(8) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

(9) 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形高の影響が表せていない場合があります。

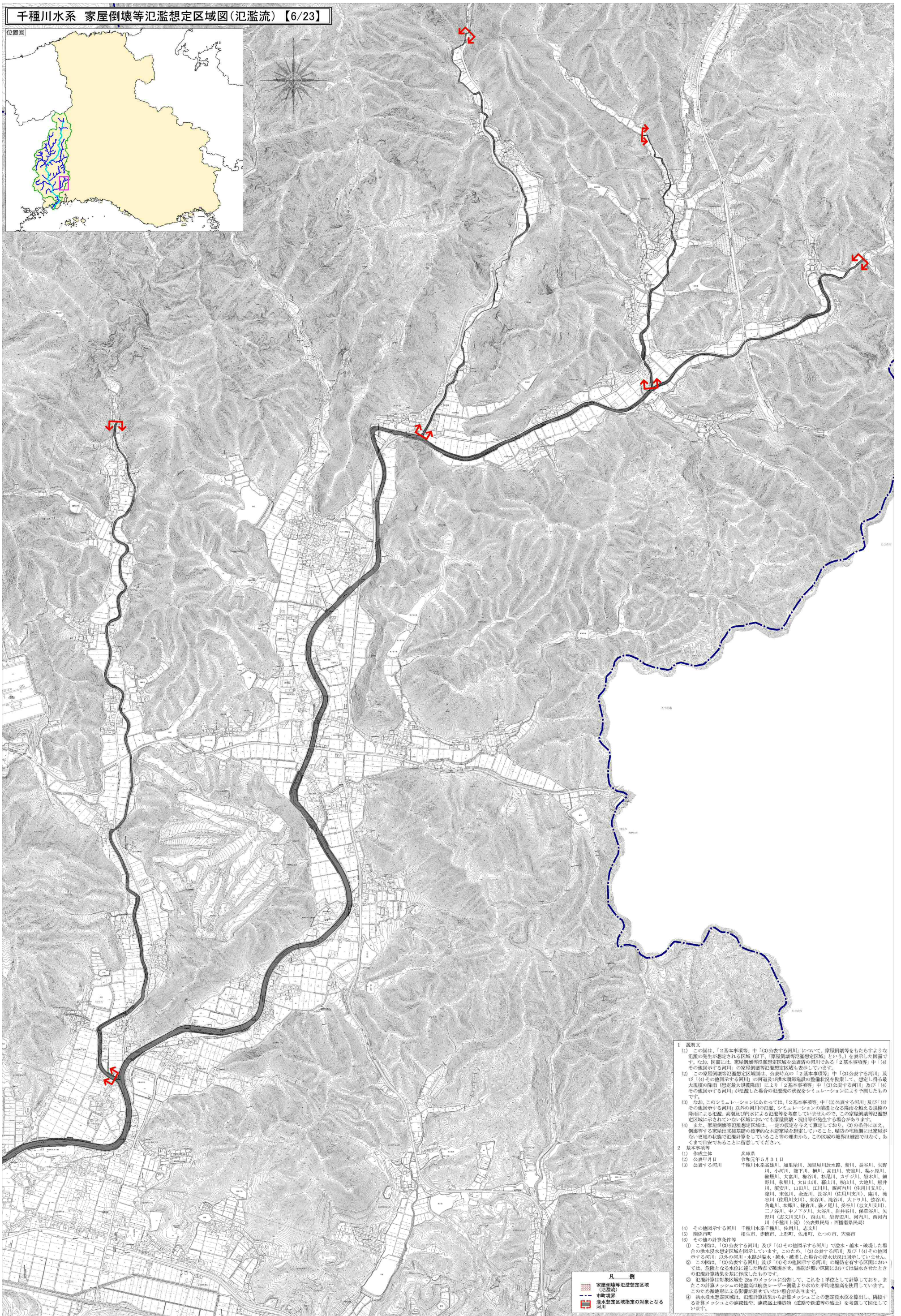
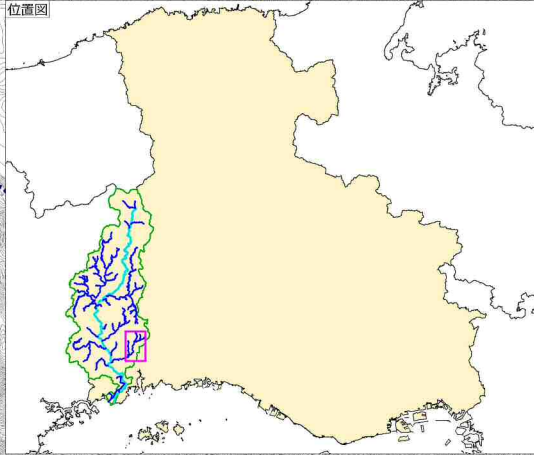
(10) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続壁構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

市町境界

洪水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表済の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前値となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直達基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がなくまた自定であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系千種川、加東川、加東川、加東川、新川、長谷川、矢野川、小川、能下川、駒川、高田川、安室川、梨ヶ原川、敷居川、大富川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋津川、大日山川、藤山川、大畑川、新井川、栗安川、山田川、江川、西河内川(佐用川支川)、淀川、末包川、金沢川、長谷川(佐用川支川)、庵川、滝谷川(佐用川支川)、東谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、舟倉川、本郷川、鎌倉川、鎌ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、掛合谷川、保谷川、矢野川(志文川支川)、西山川、掛野辺川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表住民局：西播磨住民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、津和野市、上郡市、佐用町、たつの市、宍粟市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水想定区域は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させるときに氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を50mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続地上構造物(道路や橋等の盛土)を考慮して同定しています。

凡例

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

市町境界

浸水想定区域指定の対象となる河川